

呉市選挙管理委員会による主権者教育の実践

二階堂 年恵／矢口 正和

平成 27 年に 18 歳選挙権が導入され、全国各地の小・中・高等学校において主権者教育が盛んに実施されており、都道府県によっては、選挙管理委員会が実際に学校に出向き、出前講座も実施している。

呉市選挙管理委員会（以下呉市選管）では、平成 23 年度から呉市内の学校に出向いて出前講座に取り組んできており、年々その数は増加してきている。

呉市選管が行う出前講座の意義は、模擬投票の経験などを通して、選挙がより身近なものとしてとらえられ、投票率が向上する、つまり、より多くの国民の意見が表明されるようになることであると考え。これに対しては、しばしば、主権者教育において、投票率の向上は、その本質的な目的や成果ではないとの批判的意見を耳にする。しかし、間接制であれ直接制であれ、意見の表明が民主主義の根幹である以上、そのシステムとして社会が有している選挙に参加しないというのは、意見表明の権利を放棄していることになるのである。もし、そのシステムに欠陥があるのであれば、そのシステムを通して修正なり変革するのが、これもまた民主主義のルールである。「まず選挙に行くこと」は、政治的リテラシーを育み、能動的に社会形成に参画する国民を育成する主権者教育の明確な目標であり成果であると考えてよいのではあるまいか。

出前講座の継続的实施は、民主主義の健全な発展を根底において支えるものであり、そこにおいて選挙は、民主主義を具現化する方法として、最も厳格に、また最も高度に制度化されたシステムである。すべての国民の意思を反映するためには、「選挙に参加すること」が、間接民主制をとる民主主義にとって、第一歩であると同時に目標でもある、という理解を広めるため、各都道府県の選管は、主権者教育の重要性を発信し続けなければならないし、それこそが「政治常識の向上」の現代的意義なのであろう。

1. はじめに

選挙は民主主義の基盤をなすものであり、有権者の自発的な参加によって公明かつ適正に行われなければならない。公職選挙法第 6 条では、「・・・選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反

その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させなければならない」としており、このような公明かつ適正な選挙の実現のための活動を行うことが選管の任務である。

常時啓発事業のあり方等研究会の最終報告では、若者の選挙離れは学校教育と深く関わる問題であるとし、特に力を入れるべきこととして、主権者教育を推進するためには、今後は特に、



出前講座等、直接学校に出向いて子どもたちに働きかける事業を普及させていくことが必要であることを重要視している。

出前講座は、選管の職員や明るい選挙推進協議会（以下明推協）の委員が講師となり、選挙に関する講義、模擬投票を行うものであり、選管が主体となり明推協と共同で実施しているものや、明推協が主体となっているものもある。

明推協の調査によれば、平成元（1989）年に愛媛県選管が初めて実践したのが最初で、現在では都道府県・指定都市で24団体、一般市区町村で50団体の計74団体が取り組んでおり、年々その数は増加している。

文部科学省が2016年に発表した平成27年度高校3年生に対する主権者教育の実施状況によると、全体の94.4%で主権者教育が実施され、その指導に当たっては30.7%の学校（1,832校）が選管と連携している。出前講座は小学校や中学校でも行われており、平成27年度の実績は小学校で514校、中学校で261校だった。

出前講座は主に社会科（小学校では政治学習を学ぶ6年生で行われるものが多い）や、総合的学習の時間を使い、規模的には1クラス、或いは1学年全体で実施されるもの等、学校によって様々である。時間は1時限を使って行われることが多い。

内容としては、選挙権の歴史、投票率の現状等、選挙に関する講話と、実際に使用される記載台や投票用紙、投票箱を使用して選挙を体験してもらう「模擬投票」が組み合わせられているものがほとんどである。

呉市選管では、平成23年度から呉市内の学校に出向いて出前講座に取り組んできている。平成29年度には呉市内の小学校5校、中学校4校、高等学校3校の計12校の講座を開き、年々その数は増加してきている。

模擬投票には毎回必ず本物の投票箱に記載

台、投票用紙を提供している。投票テーマとして小学校では主に、「町の活性化のために何が必要か」、「学校のキャラクターを決めよう」、「卒業にあたって学校のために何をしようか」、中学校では「18歳選挙に賛成か反対か」、高等学校では「未来の市長選挙」（これからの社会にとって大切なものは何か：産業振興、年金問題、少子高齢化、教育奨学金等の中から選ぶ）等が実践されている。

本稿においては、呉市選管が呉市内の学校で行っている出前講座についての実践報告を行い、その現状と課題について述べる。

2. 呉市選管での学校現場における出前講座の現状

呉市選管での学校現場における出前講座の考え方として、①平素の学習の発展として考える、②楽しく投票行動を体感してみる、③選挙の大切さを実感する、の3つの目標をかかげ、主に社会科、特別活動、総合的学習の時間の1時限の時間を使って実施している。

出前講座の流れは、投票テーマを予め各学校で独自に決め、そのテーマについての意見発表人を決めておき、それぞれどのように発表するか以外は小・中・高等学校とも同様な流れで進められている。



(呉市内小学校)

1. 日時：平成 29 年 2 月 7 日（火） 3・4 校時
2. 会場：呉市内の小学校特別活動教室
3. 参加者：6 年生（45 名）
4. 本時の目標：選挙について理解させるとともに、選挙を体験してみる。

| | 内 容 | 担当者 |
|-----------|--|---|
| 導 入 | <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・講師挨拶 <p style="text-align: right;">（ 5 分）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校校長 ・呉市明推協会長 |
| 展 開 I | <ul style="list-style-type: none"> ・選挙についての講話 （選挙の大切さ、選挙制度の歴史、18 歳選挙権、投票率の問題） ・投票箱、投票用紙の秘密についての説明 <p style="text-align: right;">（20 分）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・呉市明推協会長 ・講話資料『みんなで考えよう「選挙」』（小学校編） ・呉市選管事務局職員 |
| 展 開 II | <ul style="list-style-type: none"> ・投票テーマ「わが小学校のキャラクターを決めよう」について児童 5 名の意見を発表する ①あいちゃんとさっちゃん ②にがりん ③仁方戦隊ニガタンジャー ④にがさく ⑤仁方郎 ・それぞれの意見を聞いて各自どれが良いかを考え決める ・入場受付：選挙人名簿（学級名簿）で確認、投票用紙交付 ・投票 <p style="text-align: right;">（30 分）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童 5 名 ・入場受付係 （選管職員・児童各 1 名） ・立会人 （選管職員・児童各 1 名） |
| 終 結 | <ul style="list-style-type: none"> ・開票と結果発表 （開票は児童みんなに見えるようにして進める 入場者と投票数が一致しているかを確認する） ・① 6 名 ② 15 名 ③ 11 名 ④ 7 名 ⑤ 6 名 <p style="text-align: right;">（10 分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉会挨拶 <p style="text-align: right;">（5 分）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・選管職員・児童各 1 名 ・小学校校長 ・呉市明推協会長 |



まず、学校長による挨拶と講師紹介が行われ、続いて、広島県明推協、広島県選管、呉市明推協、呉市選管が共同で作成したテキスト『みんなで考えよう「選挙」』を使用し、選挙の意義や歴史、選挙制度、投票率、18歳選挙権の成立等について呉市明推協の会長による講話が行われる。

次に選挙時に実際に使用する投票用紙、投票箱、記載台について呉市選管の職員による説明がなされる。

投票用紙については、例えば立候補者の名前を「スズキセイヤ」とカタカナで書いてもひらがなでもローマ字でも、また名字だけでも下の名前だけ書いても有効であること。(ただし名字だけ書いた場合に、他にも同じ名字の候補者がいたら按分とって同じ名字の候補者で1票を分け合うことになること)しかし星マークやハートマーク等、余計なことを書くと無効になること、投票用紙は、折りたたんで投票箱の中に入れても開票しやすいように箱の中で自然

と開くこと、投票が開始される一人目の人は、その投票箱には何も入っていないことを確認しなければならないこと、確認がすんだらふたを閉め投票してもらうこと、投票するときに騒いだりすると退場になること等、子どもたちに、せっかくの投票が無効にならないために、また興味を持って楽しく学んでもらうように工夫をしながら説明する。

その後、あらかじめ学校側に決めていただいていた投票テーマ「わが小学校のキャラクターを決めよう」について、これもあらかじめ学校側に決めていただいていた児童5名の発表を聞き、児童たちはそれぞれの意見を聞いて各自どれが良いかを考え決め、投票してもらった。受付係と立会人には児童にも手伝ってもらった。

投票後に児童に手伝ってもらいながら、児童みんなに見えるように開票し、結果発表を行った。最後は、小学校教員と明推協会長による講評で終了した。

◆出前講座終了後児童たちが新しく獲得した知識

(出前講座終了後の児童が書いてくれた感想文から抜粋)

- ・投票率が、60歳代は68%、40歳代は49%、20歳代は32%と、若者世代が低いこと。
- ・投票率自体が低くなってきていること。
- ・投票日に用事があっても投票日前に投票できる「期日前投票」という制度があること。
- ・投票日に日本にいないでも、南極でも投票することができること。
- ・海外に住んでいる日本人も登録をすれば日本にいないでも投票することができること。
- ・仕事で船に乗っている人は、船の中にも投票することができること。
- ・投票用紙は開票しやすいように投票箱の中で自然と開くこと。
- ・投票用紙に名前を書く時の注意点について。
- ・投票箱にはサイズがあって折りたたみ式になっていること。

講座終了後の児童の感想としては、

- ・選挙についてあまり知らなかったけれど、今回の話を聞いてよくわかりました。本物の投票箱や投票用紙を使って実際の選挙を体験することが出来てとても興味を持つことが出来

たしありがたかったです。貴重ないい経験をさせていただきました。

- ・せっかく18歳で1票投票できるのにしないのはもったいない、自分は絶対に選挙に行こうと思いました。なぜなら選挙は日本の未来を



決める人を選ぶ大事な事なのだから。自分たちが選挙しないとみんなの代表も決まらないし、選挙しない人がいい社会になってほしいと願うのは少しおかしいと思います。やはり自分たちで選挙しないといい社会にはなりません。今日は本当にありがとうございました。

この講座を受講した児童の中で、ほとんどの児童が6年後の選挙には私たちも政治に参加出来るのでぜひ行ってみたいという感想を書いてくれ、中には、今まで知らなかったことを家族

に教えてあげようと思いました、と書いてくれた児童もいた。

選挙には見えないところで工夫がされていて、今日の体験は本当に投票するときの予行演習みたいだったので役に立ちました、これからのお手本にしたい、予習が出来てためになりました。この経験をこれからの学習・生活に生かしていきたいです。投票用紙や投票箱も本物でやらせてもらったのでとてもありがたかったです、という感想も見受けられた。

(呉市内中学校)

1. 実施日：平成28年12月9日（金）5校時
2. 場所：呉市内の中学校体育館
3. 参加者：3年生（152名）
4. 本時の目標：選挙の意義や歴史、現状の選挙制度について理解させるとともに、模擬投票を体験することによって18歳からの選挙参加に向けて関心を持たせる。

| | 内 容 | 担当者 | 備考 |
|--------|---|---|---|
| 導 入 | <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・講師の挨拶 <p style="text-align: right;">(5分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校校長 ・呉市明推協会長 | |
| 展 開 I | <ul style="list-style-type: none"> ・選挙についての講話（選挙の歴史、種類、選挙制度、最近の投票率、18歳選挙権の成立などについて） ・投票にあたっての注意事項の説明 ・選挙に使う用具（投票箱、記載台、投票用紙）の説明 <p style="text-align: right;">(20分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・呉市明推協会長 ・呉市選管職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・講話資料『みんなで考えよう「選挙」』（中学校編） |
| 展 開 II | <ul style="list-style-type: none"> ・模擬投票を行う ・投票テーマ「これからもっと日本を良くしていくために必要なことは何か」 ・意見発表3名による演説 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>1人目〈教育太郎〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は資源が少ない国なので教育を充実させて人材を育てることが必要 </div> | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒3名 | |



| | | | |
|----|---|--|--|
| | <p>2人目く食料次郎く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は食料自給率が低く国民の食糧が心配だ。食料問題こそ大切 <p>3人目く福祉春子く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会の克服の為、仕事と育児が両立できる環境整備こそ大切 <ul style="list-style-type: none"> ・投票人の確認と投票用紙の配布 ・記載台で記入し投票する <p>(15分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教員、及び呉市選管職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・記載台 10, 投票箱 5, 投票用紙人数分 ・学級名簿 |
| 終結 | <ul style="list-style-type: none"> ・開票と結果発表 ・開票はクラスごとに行い、最後に集計して発表する ・教育太郎：41票 ・食料次郎：47票 ・福祉春子：64票 <p>(10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講評と終わりの挨拶 <p>(5分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教員、及び呉市選管職員で集計する ・学校教員 ・呉市明推協会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・開票はクラス担任で進める |

(呉市内高等学校)

1. 実施日：平成28年7月13日(木)7時限
2. 場所：呉市内の高等学校体育館
3. 参加者：3年生(167名)
4. 本時の目標：候補者の公約を聴き、市長にふさわしい候補者を決定する。実際の選挙の流れを体験し、選挙に関する知識を深める。

※事前学習として直前の公民の授業で、総務省・文部科学省配布の冊子「私たちが拓く日本の未来有権者として求められる力を身に付けるために」を活用し、選挙権の意味、模擬投票について学習する。事後学習として、模擬投票を行った感想等をまとめる。

この講座では今から選挙権を得る3年生全員を対象に実施し、本時では模擬投票を実施する中で選挙の仕組みやその意義、将来の選挙などについて理解することで、「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目ざす」大人に成長するようにつなげている。

単元の指導計画

| 時 | 主な学習活動 |
|---------|--|
| 1 | 模擬投票の事前学習を行う。選挙権のもつ意味について理解するとともに、仮想の市長選挙における候補者の公約の概略を理解する。総務省と文科省の冊子を活用する。 |
| 2 本時 | 実際の選挙で用いる記載台、投票箱等を呉市選管と連携し準備の上、3候補者の立会演説で公約を傾聴し、模擬投票を行い結果の講評を行う。 |



| | 内 容 | 担当者 | 評価基準 |
|-------|--|---|-------------------------------------|
| 導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・講師の挨拶 <p>(5分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校校長 ・呉市明推協会長 | |
| 展開 I | <ul style="list-style-type: none"> ・候補者意見発表 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>＜A 山アキラ＞ 現市長 福祉充実都市 公約：年老いても、なお安心した暮らしが出来る都市に！介護福祉の充実</p> <p>＜B 村ヒロコ＞ 新人元旅行観光会社勤務 農業を核とした観光都市 公約：豊かな自然を生かした産業化を図り、新観光都市に！</p> <p>＜C 田コウタ＞ 新人市役所職員 産業活性化と子育て支援 公約：産業を振興、雇用を生み出す仕事のあふれる都市に！教育無償化</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・投票にあたっての注意事項の説明 <p>(10分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・候補者の生徒3名 ・呉市選管職員 | 候補者の意見を真剣に聞き、どの候補者が市長としてふさわしいか考えている |
| 展開 II | <ul style="list-style-type: none"> ・模擬投票 <p>正担任(5名)立会人役 副担任(5名)投票用紙交付</p> <p>(30分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教員 | |
| 終結 | <ul style="list-style-type: none"> ・開票 ・結果発表 ・A 山アキラ：42票 ・B 村ヒロコ：39票 ・C 田コウタ；86票 ・講評 ・謝辞 <p>(5分)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教員 ・呉市選管職員 ・呉市明推協会長 ・生徒代表 | 選挙制度や政治に参加することの意義について考えている |

◆出前講座後の生徒たちの感想

- ・本物の投票箱を使ったり、緊張感を持って投票することによって、本当にやっているような感じがして選挙への興味がわきました。
- ・話を聞いていて私の一票がこれからの日本を変えていくんだと思ったら、今、日本は

どうなっているのかなど、日本のことを知っていかねばならないと思いました。

- ・選挙年齢が下がったのでこれを機にもっと政治に関心を持ってニュースを見る必要があると思いました。また、ただ見るだけでなく、それに対して自分はどう思うか、賛成か反



- 対かなど、自分の意見を持ってみようと思
いました。
- ・投票用紙は、投票箱に入ると自然と開く
と知ってびっくりしました。
 - ・選挙日に一番先頭に並んだ人が、投票箱が空
になっているのを確認しなければならない
ということを知り、選挙に行けるようになっ
たら見てみたいです。
 - ・選挙当日に行けなくてもあきらめずに期日
前投票し、日本の国民として意見を示した
いと思いました。
 - ・今後は毎日新聞を読んだり、ニュースを見
て学びたいです。
 - ・自分が票を入れていない人が当選したけれ
ど、当選した人の考え方も良いと思うので
結果には納得しました。

表 呉市選管における小・中・高校の「投票テーマ」について (29年度の試案)

(出前講座を実施する学校での事前打合せ時に学校側に示すもの。学校側はこれを参考にして投票
テーマについて決める)

| | 目 標 | 視 点 | 事 例 |
|------------------|------------------------------|--|--|
| 小 学 校 | 選挙について 体験しよう | 学校、地域など の身の周りに目 をむけて課題を 見つける | <ul style="list-style-type: none"> ・私たちの「学級旗」を作るため、次の3つの案で どれがいいか決めよう ・「6年生を送る会」のお返しとしてどの歌がいいか 3つの案でどれか決めよう ・6年生として学校の為にできることを4つの案の中 から考えよう ・修学旅行に行くスローガンを決めよう ・「まちづくり事業」で私たちができることを決めよ う |
| 中 学 校 | 選挙について もっと知ろう | 地域・市・県な どに視野を広げ て課題を見つけ る | <ul style="list-style-type: none"> ・呉市の小中学校の屋上にソーラーシステムを設置 してはどうか(賛否) ・中学生から住民投票に参加できるようにしたらど うか(賛否) ・呉市の小中学生に「自転車運転免許制度」を制定 してはどうか(賛否) ・私たちの町の活性化で大切なものは何か(交通問 題、観光振興、福祉問題など) ・地域の一人暮らしの高齢者にできることは何か |
| 高 等 学 校 | 「18歳選挙権」 の意義について 自覚しよう | 地域、国の課題 などについて視 野を広げて課題 を見つける | <ul style="list-style-type: none"> ・市の活性化について、観光か、農業か、工業振興か、 その他環境問題、少子高齢化対策などについて考え る |

中学校・高等学校とも生徒の感想からは、小学生と同様に、実際に使用する投票箱等を使用して



模擬投票をすることによって、誰も詳しく教えてくれることのなかった選挙の流れや方法を学ぶことで、投票への興味・関心がわいてきた。投票をするにあたり、日本の政治について理解しないといけないと思ったので、日頃から新聞等やニュースを見て自分の意見を持つようにしていきたいという、自分たちで自ら考えていこうとする意識が見られた。

また、出前講座を実施した学校の先生方からも、選挙に関して、の学校の授業では教えることの出来ない選挙に関する詳しい講話や、実際の投票を体験することも出来て、選挙意識の向上がはかれたと思う。今後も毎年続けていきたいとの感想をいただいている。

このように模擬投票を行うことによって、有権者として身に付けておくべき力を理解し、自信を持って投票に臨むことが出来るようになるのである。模擬投票の目標は、選挙について学習して民主主義社会を構成するために必要である選挙の大切さについて理解してもらうことである。小学校段階にしても高等学校の段階にしても、この出前講座での模擬投票を通して、今後の学習生活に自ら主体的に社会や政治について調べ、考えていく意識づけのいいきっかけになったように感じる。

今後、呉市選管では市内の中学校で、授業参観の保護者を交えての出前講座の実施を予定していたり、インターンシップで大学生に選管での選挙事務体験や街頭啓発活動を行う等、保護者世代や大学生に対しての啓発活動も本格的に行っていく予定である。

3. 呉市選管による出前講座の意義

これまで、主権者教育の一貫をなす模擬投票等が実施される現場の側から考察を進めてきたところであるが、ここからは、選管の側から考察を進めたい。

冒頭にも紹介したように、選管には、公職選挙法により、「常に」国民の「政治常識の向上」を図る使命が付与され、このことを、「常時啓発」と呼んでおり、主権者教育という概念が現在ほど前面に取り上げられる前から、行政の役割として位置付けられてきたところである。

しかし、ここに用いられている「政治常識の向上」という言葉は、法律用語としては極めて定義しにくい用語であると思われる。

では、なぜ、敢えてこのような用語が使用されているのかを考えてみると、公職選挙法の成立した時代背景が大きく関与していると考えられる。

この法律は昭和 25 年に制定されたものであるが、その時代は、いうまでもなく、第二次世界大戦後の、現在に通じる新しい民主主義社会を構築するため、いろいろな制度が創設された時代である。(憲法は言うに及ばず、例えば、地方自治法の制定は昭和 22 年であり、地方税法や地方公務員法は昭和 25 年に制定されている)

主権者が交代するという画期的な変革を遂げ、身分や性別による区分を前提としない選挙制度を通して、国家の意思を国民が決定する議会制度が構築された時代にあって、早急にその思想を国民に定着させ、主権者として能動的に社会形成に携わるという自覚を促すために、そうした政治状況を、広く国民が理解すること(あるいは理解させること)が、国家にとって喫緊の課題であるということを表明したのが「政治常識の向上」という文言であり、選挙を適正に執行するために設けられた、「管理」という呼称を冠した行政機関である選管に、敢えて、制度の厳格な運用以外に、思想普及の任務を負わせたのではないかと考えられる。

このように考えると、法制定当時の時代的要請は、現在にも通じるものがある。



それは、大正14年の普通選挙制度、昭和22年の女性参政権の実施と並んで、大きな変革である18歳選挙権の施行により、この「政治常識」の涵養は、主権者教育として重要な意義を持ち、選管が担うべき役割は、法制定当時と同様のものがあると考えられるのである。

では、従来、呉市選管はどのような常時啓発を実施しているのかを見てみよう。

- ・学校や地域への出前講座（選挙器材の貸し出しを含む）
- ・成人式会場での模擬投票
- ・「選挙の豆知識」という小冊子の作成・配布（毎年発行）
- ・「明るい選挙推進ポスター」の募集（優秀作品を前出「選挙の豆知識」の表紙とする）
- ・新有権者への選挙の立会人や事務従事の体験の勧誘

これらの啓発活動において重要な点は2点あると考える。

まず、1点目であるが、対象としているのは、主権者たる国民全体であり、学生に限られたものでも、有権者に限られたものでもないということである。

そもそも、民主主義が、選挙権を持たない層は選挙権を持つ層に、選挙権を持つ中で選択されなかった意見を持つ層は選択された意見を持つ層に、選択された意見を持つ層は自らが選んだ者にその意見を託すというシステムであり、選ばれた者は、その託されたすべての意見に意を用いる責任を有する一方、万が一社会が望ましくない方向に進むとすれば、その責任は選んだ側・託した側にもあるということ、主権者たるすべての国民が理解していなければならず、国民全体としてその責任を引き受けることが、民主主義の最も基本的なルールであり、そのような民主主義の特性や、それを具現化する方法としての選挙に対する正しい知識や認識を

持ってこれに参加することを促進する役割が、選管に求められていると考えているからである。

2点目は、啓発活動は、呉市選管と、呉市選管が事務局を務める明推協の共催であるという点である。

明推協のメンバーは、市内25地区（自治会を集約した自治会連合会の地区）の自治会連合会長、老人クラブ連合会長、女性会連合会長や単位地域で結成されている明推協、および任意に結成されたボランティア団体を中心に構成されており、これは、明推協の活動が、地域と一体になって進められるべきものとの思想に基づくものである。

また、明推協との共催によって常時啓発が開されるのは、常時啓発が、上からの押付けによってその目的が達成されるものではなく、主権者である国民自らが、同じ立場で、主権者である国民に思想を広めることが、その広がりにとって必要かつ有用であるとの思想に基づくものである。

さらに、明推協の会長は、小学校の校長経験者であることで、とりわけ小・中学校との連携がスムーズに進んでおり、このような点も共催による大きなメリットであると考えている。

これら常時啓発の中で、出前講座が占める意義は、前述のように、模擬投票の経験などを通して、選挙がより身近なものとしてとらえられ、投票率が向上する、つまり、より多くの国民の意見が表明されるようになることであると考えている。

これに対しては、しばしば、主権者教育において、投票率の向上は、その本質的な目的や成果ではないとの批判的意見を耳にする。

もちろん、投票率が低いことも国民の意思の表れである場合もあるし、選挙だけが憲法上容認された意思の表明方法でもないのであるか



ら、投票率の向上のみをもってその目的や成果であるとするのは妥当ではないかもしれない。

しかし、間接制であれ直接制であれ、意見の表明が民主主義の根幹である以上、そのシステムとして社会が有している選挙に参加しないというのは、意見表明の権利を放棄していることになるのである。

もし、そのシステムに欠陥があるのであれば、そのシステムを通して修正なり変革するのが、これもまた民主主義のルールである。

シルバーデモクラシーと言われる現状も、人口構成からすれば正確に現状を反映している側面をもっているものであり、その他の年齢層が選挙に参加しないことで、自分たちの意見をより小さく反映させてしまうことで助長しているということを見落としてはいけない。

「まず選挙に行くこと」は、政治的リテラシーやマスコミリテラシーを育み、能動的に社会形成に参画する国民を育成する、主権者教育の明確な目標であり成果であると考えてよいのではあるまいか。

4. 今後の課題

以上のように、出前講座が主権者教育に果たす役割は大きいと考えるが、その実施に当たって、いくつかの課題も考えられる。

第一に、前述のように、明推協との共催により、地域と一体となった実施をさらに薦めることである。繰り返しになるが、民主主義の思想の広がりには押付けであってはならないし、主催する側も同じ主権者であることが重要で、模擬投票における事務を参加者が体験するだけでなく、出来れば、大学生が小・中学校で講師を務めるなどという手法も有用ではないかと考える。

第二に、学校における出前講座や模擬投票に

参加するまでの、事前授業の充実である。選管における出前講座も模擬投票も、事前授業の充実がなければ、単なるイベントにすぎない。ただ、これは、学校側に負担が生じるため、選管の立場で言及すべきことではないのかもしれないが、必ずしも社会科や公民科といった授業だけでなく、外部の専門家を招くなどの方法もあるかと考えるので、そうした講師の派遣について選管が協力するといった方法も考えられる。(学校以外の住民団体からの講師依頼に応じて紹介した事例はある)

また、学校においては、多くの時間を割けないなどの理由で模擬投票が開票まで行えないような場合が少なくないが、せっかくの機会であり、選挙の一連の行程を体験・理解してもらうためには、できる限り時間を割いていただきたいと思う。

最後に、主権者教育の推進に関する有識者会議でも指摘があった点であるが、行政としての選管の人員不足による対応の不十分さに関する問題である。

これは、行財政改革を進める中で、行政一般に存在する課題であり、本件に限ったことではないが、例えば地域協働や第3の公共といった考え方を導入することも可能であろうが、まずは、課題の最初に述べたように、地域と一体となって主権者教育に取り組むことで解決すべきではないかと考える。

こうしたいくつかの課題はあるものの、主権者教育そのものの継続の実施は、民主主義の健全な発展を根底において支えるものであり、そこにおいて、選挙は、民主主義を具現化する方法として、最も厳格に、また最も高度に制度化されたシステムであり、すべての国民の意思を反映するためには、「選挙に参加すること」が、間接民主制をとる民主主義にとって、第一歩であると同時に目標でもある、という理解を広め



るため、選管は、主権者教育の重要性を発信し続けなければならないのであり、それこそが「政治常識の向上」の現代的意義なのであろう。

【参考文献】

- ・全国民主主義教育研究会編『主権者教育のすすめ 未来をひらく社会科の授業』同時代社，2014年。
- ・全国民主主義教育研究会編『民主主義教育21』Vol.11，2017年。
- ・総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために』2015年。
- ・高橋亮平ほか編『18歳が政治を変える！ユース・デモクラシーとポリティカル・リテラシーの構築』現代人文社，2008年。
- ・田中治彦ほか編著『やさしい主権者教育 18歳選挙権へのパスポート』東洋館出版社，2016年。
- ・千葉県選挙管理委員会「現代社会の課題をテーマとした出前授業の実践」公益財団法人明るい選挙推進協会『Voters』No.30，pp.10-11，2016年。
- ・西村公孝「主権者教育の動向を踏まえた公民科新科目「公共」の実践課題－18歳選挙権時代の社会系教科における狭義の主権者教育の課題」鳴門社会科教育学会『社会認識教育学研究』第32号，pp.9-18，2017年。
- ・藤井 剛『18歳選挙権に向けて主権者教育のすすめ』清水書院，2016年。

【引用文献】

1. 『未来を拓く模擬選挙』編集委員会編『実践シティズンシップ教育 未来を拓く模擬選挙』p.112，悠光堂，2013年。
2. 常時啓発事業のあり方等研究会『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書』p.9，2011年。
3. ・・・協議会は、地域住民有志のボランティア活動に支えられており、選挙管理委員会に協力して、あるいは独自に、選挙の浄化、投票参加の促進、政治意識の向上の3つを大きな目標として、これまで、講演会等の開催、各種イベントを活用した啓発、出前講座の実施等、様々な取り組みを行っている。常時啓発事業のあり方等研究会『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書』p.4，2011年。
4. 『未来を拓く模擬選挙』編集委員会編『実践シティズンシップ教育 未来を拓く 模擬選挙』悠光堂，p.123，2013年。
5. 公益財団法人明るい選挙推進協会『Voters』No.35，p.17，2016年。



Sovereign education provided by Kure City election administration commission

Toshie Nikaido Masakazu Yaguchi

In 2015, the voting age in Japan was lowered from 20 to 18, and sovereign education has been actively provided in elementary, as well as junior and senior high schools all over Japan. In some prefectures, election administration commission staff are visiting schools and conducting lectures. Kure City election administration commission (EAC) has been conducting visiting-lectures since 2011 and yearly increasing the number of lectures. The significance of visiting-lectures includes making students familiar with elections through experiencing mock voting, among others. This is expected to increase the voter turnout and facilitate the expression of opinions by more people. In spite of claims that the increasing voter turnout is not the essential objective or the achievement of sovereign education, the direct and indirect expression of diverse opinions is the basis of democracy. An election is a social system for expressing opinions, and a strictly institutionalized system for embodying democracy. Non-participation in elections implies waiving the right to express one's opinion. A rule of democracy is that any defects in the electoral system should be modified or improved within the system. "Voting" and fostering people that vigorously participate in social activities is a clear objective and achievement of sovereign education and continuously conducting visiting-lectures support the healthy development of democracy. Constantly informing people about the importance of sovereign education, and increasing the recognition that participating in elections is the beginning and the goal of indirect democracy is a duty of the EAC. This education might be essential for "improving political common sense" in contemporary society.

キーワード :

主権者教育 Sovereign Education 社会科 Social Studies

授業実践 Practice of Lessons

所属名 : 二階堂 年恵 広島文化学園大学

矢口 正和 元呉市選挙管理委員会事務局